

募 集 要 項

勤務場所	最高裁判所（経理局）
職種	裁判所事務官
採用人数	2人（採用予定期間①・②につき、それぞれ1名ずつ）
採用予定期間	①令和5年10月2日（月）から令和6年1月6日（土）まで ②令和5年10月16日（月）から令和6年1月19日（金）まで
職務内容	事務補助（OA操作、電話対応、書類整理等）
勤務時間	午前8時30分から午後5時まで（45分休憩）
給与	月額8,563円から10,261円までの範囲で個別に決定される。 通勤手当相当額は月額2,610円を限度とする。
選考資格	高等学校卒業程度
選考方法	1 筆記試験（作文） 2 口述試験（人物試験及び経歴評定）（1の合格者に対し実施する。） 採用しようとする官職の職務の内容に照らし、過去の経歴の有効性の判定も行う。
選考日時及び 選考場所	1 筆記試験（作文） 日時 令和5年9月5日（火）午前9時30分から 場所 最高裁判所公平審理室 2 口述試験（人物試験及び経歴評定） 日時 令和5年9月5日（火）午後 出頭時間及び場所については、別途通知する。
応募受付期間 及び受付時間	受付期間：令和5年8月14日（月）から8月30日（水）まで 受付時間：午前8時30分から午後5時まで ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	<p>応募者は、人事局総務課職員任用第一係宛てに電話連絡の上、履歴書を令和5年8月30日（水）午後5時（必着）までに、同係宛てに郵送する。</p> <p>なお、履歴書には、必ず連絡先となる電話番号を明記し、写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付する。<u>履歴書を郵送する際、応募封筒の表に「経理局申込」、履歴書の余白上部に希望する採用予定期間の番号を朱書きする。（「①」または「②」、併願を希望する場合には、「①・②」）</u></p> <p>※ <u>履歴書受付後は改めて連絡はいたしません。応募者は令和5年9月5日（火）午前9時25分までに最高裁判所公平審理室にお越しください。</u></p> <p>※ <u>発熱等、体調不良の場合には受験を控えてください。</u></p>
その他	1 採用後に、事務補助員としての採用期間が変更される可能性がある。 2 採用予定期間経過後も勤務が一定期間継続となる可能性があることから（この場合には、臨時的任用職員等として勤務時間及び給与は正規職員と同一の法規の適用を受ける。）、引き続き勤務することに支障ない者が望ましい。

募 集 要 項

問合せ先	最高裁判所事務総局人事局総務課職員任用第一係 電話 03-4233-5317 (8:30~17:00) 住所 〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2
------	---

最 高 裁 判 所